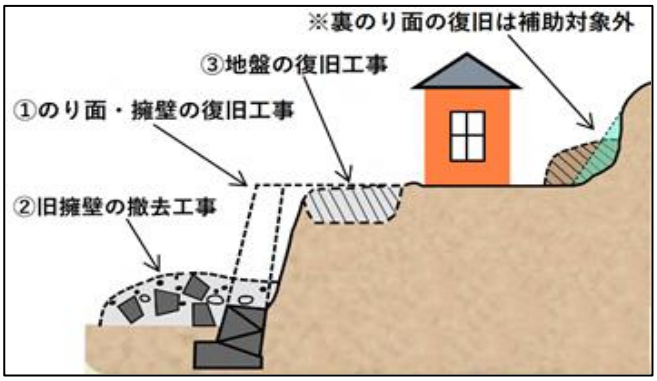
市長記者会見資料
令和８年 10 月 29 日
都市創造部建築政策課

８月の大雨被害による被災宅地の支援について

８月 27 日からの大雨で被災し、り災証明を受けた方等について、宅地の復旧と土砂等の撤去を支援する補助金を創設します。

１　高岡市大雨被災宅地復旧支援事業

内　　容　：　大雨で被災した宅地の復旧
対象用途　：　戸建住宅、アパート、兼用住宅の住宅部分等
対象工事　：　のり面、擁壁、地盤の復旧
補助金額　：　工事費の 50 万円を超えた金額の 2/3　限度額 766.6 万円
予 算 額　：　10,000 千円
申請期間　：　令和８年 10 月 30 日(金) ～ 令和９年３月 31 日(水)



２　高岡市大雨被災宅地土砂等撤去支援事業

内　　容　：　大雨で被災した宅地の土砂等の撤去
対象用途　：　戸建住宅、アパート、兼用住宅の住宅部分等
対象経費　：　宅地から土砂等を撤去し、処分するための費用
補助金額　：　対象経費の 10/10
（単価の上限に限度あり）
予 算 額　：　1,000 千円
申請期間　：　令和８年 10 月 30 日(金) ～ 令和９年１月 29 日(金)

【単価の上限】

区分	単位	上限単価(円)税抜き
積込運搬(機械)	１立法メートル(m^3)	26,000
積込運搬(人力)		28,000
積込運搬(人力＋小運搬)		30,000
積込運搬(機械＋人力＋小運搬)		37,000
重機の運搬(往復)	１回	60,000
土砂等の処分	１ｔ	24,000

【問合せ】
都市創造部建築政策課
宅地開発係、指導審査係
TEL 20-1429